

中野区教育委員会会議録

令和4年第20回定例会

令和4年7月8日

中野区教育委員会

令和4年第20回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年7月8日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時25分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 報告事項

(1) 事務局報告

- ①中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則第5条に基づく教育委員会への報告について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは定足数に達しましたので、教育委員会第 20 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

報告事項でございます。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

活動ということではないですけれども、ご承知のとおり夏休みはいろいろなことがあるので、各所注意喚起をしていると思うのですけれども、ぜひ、各学校でもお子様の夏休み中のケアについてお考えいただけるように、お願いできればと思います。

以上です。

村杉委員

情報提供ですが、先週くらいまではうちの診療所でも新型コロナウイルス感染症にかかった方はぽつぽつとでしたが、今週に入りまして、発熱の患者さんもすごく多くなりましたし、その中での陽性率もすごく高くなってまいりましたので、また、子どもたちにも感染対策のほうをしっかりとってもらうようにお伝えいただければと思います。

岡本委員

今のお話と絡んで報告というわけではないのですけれども、お伺いしたいのですが、先週あたり猛暑の日が続きましたけれども、熱中症の報告はありましたか。

指導室長

急な暑さでかなりの日数でございましたので、各学校のほうもかなり気をつけながら教育活動を進めてはいたのですが、やはり体調を崩して、移動教室先などでも熱中症のような状況が出まして、お医者さんに診てもらおうというケースもございました。

入野教育長

大事には至っていないということでございます。

伊藤委員からお話がありました夏季休業前の生活指導ですとか、その他もろもろ、長期休業明けに多いと言われている自殺の傾向のことですとか、様々な注意喚起につきまして、各学校のほうに先日お伝えしたところでございます。

よろしいでしょうか。

それでは、他にご報告がなければ委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告、「中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則第5条に基づく教育委員会への報告について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則第5条に基づく教育委員会への報告について」ご説明をさせていただきます。

報告内容でございますが、中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則第5条に規定する令和3年度の管理及び執行状況についてでございます。

別紙をごらんください。初めに、「区立幼稚園教育職員の勤務時間等に係る事務及び区立幼稚園に関する事務」でございます。

(1)につきましては、幼稚園教育職員の初任者研修についてでございます。区立の教育センター等における研修が年間3回、そして2泊3日の宿泊研修を予定しておりましたが、こちら残念ながら新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、宿泊研修は中止としまして、区立小学校にて1日を2回とした代替研修のほうを実施してございます。

その他東京都教育委員会が実施する東京都教職員研修センター等における研修を、半日を1回として10回以上実施、また園内におきましても研修を10日以上ということで実施をしてございます。

また、公立幼稚園の中堅教諭等資質向上研修につきましては、該当なしということで実

施をしてございません。

同じく(2)にございます、「区立幼稚園が計画する宿泊を伴う学校行事の承認に関する事」とについても該当はございませんでした。

それでは1枚おめくりいただきまして、2番「東京都教育委員会が任命する職員の勤務時間等に係る事務及び区立小中学校に関する事務」でございます。

(1)は「区立小中学校に置かれる主任等を命ずること」でございます。①教務主任、②生活指導主任、③保健主任、④学年主任、⑤研究主任、⑥進路指導主任ということで書かせていただきました。これらは括弧内で人数のほうがお示しされているかと思えますけれども、当該の主任の担当する校務を整理する主幹教諭を置くときは、これらの主任を特に置かないということで、この括弧内の人数につきましては、主任教諭または教諭の先生方の数となります。

(2)でございます。こちらは、区立小中学校の養護教諭、学校栄養職員及び事務職員に欠員等が生じた場合における会計年度任用職員の採用に関することでございます。昨年度は件数4件、合計459日となっております。内容といたしましては、事務職員の病気休暇及び休職による欠員等に伴う会計年度任用職員の採用、また養護教諭の病気休暇による欠員等に伴う会計年度任用職員の採用でございます。

(3)でございます。こちら初任者研修の実施に関することでございますが、市町村立学校職員給与負担法、いわゆる給与負担法というものの第1条がここにお示しされておりますが、こちらは東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例から引用したものでございます。こちらに給与負担法の第1条を書くことによりまして、対象者が都費負担の教員であるということ、また旅費の支給を含め実施に関わるもろもろについて区が処理することを示すために書かれているものでございます。

それでは、初任者研修の内容ですが、区立の教育センター等における研修を年間10回、また課題別研修、これは半日を1回として6回以上、そして校内における研修ということで、授業に関する研修が120時間以上、授業以外の研修として年間60時間以上となっております。

また、先ほど幼稚園教諭のときにもご説明させていただきました宿泊研修につきましては残念ながら中止となりましたので、区立小学校にて1日を2回とした代替研修を実施してございます。

また、1枚おめくりいただきまして、(4)でございます。こちらは中堅教諭等資質向上研

修でございます。教育センター等における研修を8単位、課題別研修を6単位となっております。こちら半日を1単位としてございます。内容もやはり新型コロナウイルス感染拡大防止のために、課題提出をした代替研修も含んでございます。対象ですけれども、在職期間が10年に達した教員が対象となっております。教職経験年数が11年目から13年目の間に選択をして受講するとなっております。

(5)でございます。こちらは新規採用の養護教諭研修でございます。区立の教育センター等における研修を年間3回以上。また、東京都教育委員会が実施する東京都教職員研修センター等における研修を年間7回程度。そして夏季集中研修ということで、これも東京都教職員研修センターにおける研修、4回、2日間ということで実施をしております。こちらやはりオンラインでの代替研修を含んでございます。

また、校内における研修としましては、年間105時間以上ということで実施をしております。

(6)です。新任の教務主任研修及び主幹研修の実施ということで、こちらは年間1回。昨年度は9名が対象となっております。新任の主幹教諭研修会ということで実施をしております。

(7)でございます。非常勤講師の任免に関することでございますが、こちらは該当なしとなっております。

最後(8)でございます。区立小中学校が計画する宿泊を伴う学校行事の承認に関するものでございます。まず、小学校でございますが、小学校5年生、軽井沢等の移動教室ですが、2泊3日で実施できた学校は7校、残念ながら1泊2日に変更せざるを得なかった学校は14校ございました。6年生につきましても、軽井沢等を活用して宿泊研修を行いました。2泊3日で実施できた学校は19校、そして1泊2日に変更せざるを得なかった学校は2校となっております。日程のほうを調整しながら、何とか宿泊行事自体は全校、昨年度は実施ができました。また、中学校でございますが1年生の移動教室は例年1泊2日で行っていたのですが、昨年度全て日帰りということで9校実施をいたしました。また、2年生での、これはスキーの移動教室でございますが、1泊2日で実施できた学校は6校、そして、日帰りに変更した学校は3校ございました。3年生の修学旅行につきましても、全校2泊3日で実施することができました。

ご報告は以上となります。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございました。令和3年度の報告ということで、いろいろコロナ禍で大変な中で、宿泊行事とか研修をしっかりと実施していただいて本当にご苦労さまでした。

この件と直接ではないのですが、ちょうど研修のことが出ていたので、ちょっとお聞きしたいのですが、ここでは初任者研修と中堅教諭、あと主任主幹と三つ研修が出ていましたが、初任とそれから10年経過した方とその間に研修というのは、義務づけられているようなものというのはいくつかあるのでしょうか。

指導室長

今回ご報告させていただいたのは、法定研修という形で国のほうで指定している研修でございます。区内ではこれ以外にも2年次ですとか、3年次、またそれ以外にも様々な研修を実施しております、各学校の中でも教育活動充実に向けて、研修の充実をしているところでございます。

田中委員

ということは、国での法定研修の間にも、区として随時研修をしていただいていると理解してよろしいわけですね。

指導室長

研修のほう、そのように実施してございます。

村杉委員

軽井沢の移動教室ですとか、その他の移動教室で、新型コロナウイルス感染症の感染者が、帰って来た後に発生したり、多くの生徒で感染者が出たような、そういうことはありましたでしょうか。昨年の移動教室の後はどうでしたでしょうか。

学校教育課長

昨年度、令和3年度に限って申し上げますと、中学校での2年生の移動教室、スキー教室のほうで2件ほど発熱、あるいは陽性という報告を受けてございます。それから今年度に入りましては、一応予定どおり小学校の移動教室は実施ができていたところではあるのですが、移動教室の先で発熱をして、そして検査の結果、新型コロナウイルス感染症、陽性という報告を2件ほど受けております。

村杉委員

その後ほかの生徒に広がったというような、そういうことはあったのでしょうか。

学校教育課長

陽性発生を受けて、即、学校医と相談しまして、学年閉鎖、そういう措置をとってございます。

入野教育長

令和3年度はそういった措置はとっていないですよ。

学校教育課長

説明が不足してございました。昨年度はとってございません。今年度の小学校の移動教室の例でございました。

岡本委員

ご報告ありがとうございます。非常にたくさんの行政研修が用意されているなど思ったのですけれども、やるほうも受けるほうも、皆さんお忙しい中で大変だなという率直な思いもございます。都がやるものはどうしようもないところはあるかもしれないのですが、せめて区内でやるものは、これまでも十分工夫してこられたと思うのですけれども、やるほうも受けるほうも、いい時間になったなと思えるようなものになってほしいなと思っています。受ける側への効果というのはもちろんなのですけれども、研修をする側にとっても学びのある場になるのが、今、民間でも結構そういうことは言われていますので、いろいろな工夫もあると思いますので、常に見直しつつ行っていただければなと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご発言がないようですので、本報告は終了いたします。

事務局からその他報告事項はございますでしょうか。

指導室長

夏休みの学校における取組につきまして、口頭でご報告をさせていただきます。

初めにプール指導についてです。過去2年間は新型コロナウイルス感染予防対策で十分に実施できなかった学校もありましたが、これまでの対策などをもとにしまして、感染対策を万全にした上で実施を予定してございます。今年度は全校で実施予定となっております。

次に、補充学習についてです。補充学習は通常の教育活動だけではなかなか定着を図ることが難しい児童・生徒を中心に学習のサポートを行っております。全校とも5日以上実

施を予定しており、夏休み期間中も丁寧に子どもたちへの学習支援を行ってまいります。

次に、学校図書館開放についてです。今年度は夏休み中もより多くの児童・生徒に学校図書館を利用してもらいたいと考え、今年度新たに全小中学学校に学校図書館指導員を配置し、8月中も12日間の学校図書館開放を予定しております。より多くの本に触れたり、自習スペースなど居場所として活用したりしてもらうことを狙いとしております。

次に、不登校児童・生徒への対応です。教育センターの教育支援室は、夏季休業中もふだんと変わらずに開室をしております。場所も教育センターはもちろん、南部や中部、北部の分室もふだんどおりに開室をしております。教育支援室につながっている児童・生徒は夏休み中も定期的に通ってくることで、規則正しい生活習慣を保ち、学習面でも教育センターの先生方が丁寧にサポートを行って来ておりますので、力を着実に伸ばすような取組をしてまいりたいと考えております。

最後に、教育センターで行っております日本語指導が必要な児童・生徒へ学習支援についてです。こちらもふだんと変わらずに指導を行っております。9月からの学校生活に向けて、自信を持って学習に取り組めるよう子どもたちも努力しているところでございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

大変重要な報告をありがとうございます。過去2年間できなかつたことも、だんだんできるようになり、特に図書館の開放ですとか、日本語指導や教育支援室の不登校対応の教室が夏休みもずっと開いていることはすごく意味があると思うので、ぜひ、その効果も含めて大事に発展させていただけるといいなと思いました。

以上です。

岡本委員

ありがとうございます。とても大事な取組だなと思いました。1点お伺いしたいのですが、プールについて、最近も報道で取り上げられていますけれども、高温のときのプール、水泳がお風呂レベルになるのではないかという。数年前もたしか高温のときにプールに入れないときがありましたよね。室外の温度と水温が何度で、という基準があったと思うのですけれども。今年度はそういった基準等は設けていらっしゃいますか。

指導室長

今年、既に6月末がかなりの暑さでしたので、当然熱中症アラート等が出ていて、屋外での運動等が禁止の場合は、プールも含めて中止という形にせざるを得ない状況がございます。熱中症の警戒の数値なども常に確認をしながら、また、子どもたちの体調管理もしっかりした上で、無理のない範囲で実施をしてもらうということです。何度以上だったらすぐ中止という数値を決めてはいたのですが、警報等が出ている場合は当然中止という対応をとってございます。

田中委員

学校図書館の開放ですけれども、子どもたちの読書、教育委員会でも大きな課題になっていますので、すごくいいことだなと思うのですが、できたらこの夏休み期間中の開放で利用の実態というのですか、もしわかれば報告をしていただけると。貸出数だとか、利用者数とか、あるいは居場所として利用した人がどれくらいいるとか、その辺少し、無理のない範囲で報告をしていただけると今後に活かせるのかなと思ったので、よろしくをお願いします。

もう1点。この日本語指導も何年か前から非常にニーズが高まってきているという報告を受けたことがありますけど、今、現状どれくらいの子どもたちがここを利用しているのか、わかったら教えていただければと思います。

指導室長

現在、通ってきているのは小学生1名だけということでございますが、学校に直接巡回をして支援しているケースも3件ほどございます。また、ちょうどここ数日ではございますが、ネパールのほうから転入生が何名か来ていて、今後こちらのほうで学習支援に通うということが決まっていますので、これは中学生2名ということで予定をしているということです。今後さらにニーズは高まっていくものと思っていますので、センターの先生方もそれに備えまして、いろいろな対応を今考えてもらっているところでございます。

入野教育長

他にご発言ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。ご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

それでは最後に事務局から、次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は7月15日金曜日10時から、当教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって教育委員会第 20 回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前 10 時 25 分閉会